

株式会社 MJE
次世代法・女性活躍推進法 一体型 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標①：男女ともに、両立支援に関する制度を利用しやすい環境を整える【次世代・女活】

<取組内容>

- 仕事と、子育てや介護の両立に関する意識調査、ヒアリングの実施
- 育児・育児休業等の諸制度に関して、わかりやすく説明したパンフレットの全体周知
- 管理職研修を年1回以上実施

目標②：非正規社員から正社員への登用制度活用により女性従業員の定着を図る【女活】

<取組内容>

- 非正規社員の採用時に登用制度について説明を行う
- 社内に向けて登用制度の周知を行い、推薦を募る

目標③：有休取得率を70%以上とする【次世代・女活】

<取組内容>

- 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

女性の活躍に関する情報公表（2021年9月現在）

労働者に占める女性労働者の割合	41.9%
有給休暇取得率	63.1%